

# 行財政改革実施計画・行動計画票

No.	30	[平成18年5月9日提出]			
基本方針	歳入確保のための主要な取り組み	担当課名	税務課		
重点項目	町税等の確保				
取組項目	課税客体の適正な把握				
経過・現状 (H17.4.1現在)	町民税・固定資産税・軽自動車税、特に17年度課税については固定資産税(償却資産)の把握に重点を置いた。また、使用されていない軽自動車の課税保留を実施する。				
行 動 概 要	目標	課税客体の適正な把握			(目標年次) 平成18年度
	期待される効果	適正な課税客体を把握することで、税の公平性が図られる。			
	必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町税の適正、公平な賦課による自主財源の確保</li> <li>・未申告者への対応</li> </ul>			
	対象	納税義務者			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計( 2,000 千円)	
	17年度 (実績)	未申告者への催告書等の発送、償却資産の未申告者の把握、軽自動車等課税保留等の事務要領に告示		目標数値	
		効果		歳入( 千円)	
				歳出( 千円)	
	18年度	償却資産未申告者の税務署資料による課税を実施		目標数値	2,000千円
		効果		歳入( 2,000 千円)	
			歳出( 千円)		
19年度			目標数値		
	効果		歳入( 千円)		
			歳出( 千円)		
20年度			目標数値		
	効果		歳入( 千円)		
			歳出( 千円)		
21年度			目標数値		
	効果		歳入( 千円)		
			歳出( 千円)		
関係例規等	名称	新上五島町軽自動車税の課税保留等事務処理要綱の制定(平成18年1月13日告示)		改正時期	